

2020年度 新栄保育園 保育所の自己評価

記入者：園長 高田清美

記入日：2020年6月1日

	評価点	課題点	次への改善点
I 園の基本姿勢 について(5項目)	全体的に理解できている、普通の割合が多かった。園のマニュアルの作成により、当園の保育理念や保育目標が一人一人に理解が深まってきたと考えられる。会議を繰り返す行うことで、より高めていきたい。	入所する子ども等の個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めている点が低いところがあった。保護者対応の仕方を研修の中で能力を高めていきたい。	苦情解決を円滑にできるようになるため、保護者対応の研修をしていきたい。また、苦情解決だけでなく、苦情予防の考え方も見つけ、保護者と職員に円滑な関係を保てるよう取り組んでいきたい。
II 第1章 総則 (37項目)	保育所の役割、保育の目標、方法に関しての理解は全体的に高かった。基礎的な理解は定着してきているので、今後はより、養護と教育といった深い内容の理解も深める必要がある。	指導計画の作成に、努力が必要な部分があった。保育指針を考慮し、短期的な視点、長期的な視点を踏まえ、作成することが必要になってくる。園内研修を通し、理解を深めていきたい。	左記課題点を踏まえ、書式の変更または勉強会を行うことで、理解を深めて職員がよりよく書けるようにしていきたい。また、指導計画と実践が結び付けやすいような保育を行っていきたい。
II 第2章 保育 の内容 (33項目)	全体的に普通以上の割合が多かった。年齢別ののねらい・内容・内容の取扱いについて、保育所指針と実際の保育との結びつきが理解できていると感じる。改めて研修を通し、理解を深めていきたい。	小学校との接続が難しいところがある。保育所指針で求められていることと小学校で求められていることの照らし合わせを行い、日ごろの保育の在り方を考えていく必要がある。	学校教育法と保育所保育指針の関連ある内容の研修を行いたいと思う。その勉強の中で、当園ができる就学に向けた保育とは何かを考えていきたい。
II 第3章 健康 及び安全 (13項目)	全体的に普通以上の割合が多かった。特に事故防止や安全対策の評価が高く、日ごろの保育から安全に関する意識が高いことがわかる。環境の工夫を行うことで、安全面を高めていく必要がある。	虐待の判断基準として、チェック表を作成しているが、職員への周知が足りない部分がある。虐待に関する理解と通告等の別の機関との連携も明確にしたものを周知していく必要がある。	虐待に関する研修を行い、別の機関との連携また早期発見の必要性を学んでいきたい。当園での要保護児童に特に注目をを行い、適切な判断ができるよう理解を深めていきたいと思う。
II 第4章 子育て 支援 (4項目)	今年度より、園主催の親子ふれあい活動に取り組んだことにより、子育て支援に関する項目に評価が高かった。今後とも、様々な子育て支援活動を行っていききたいと思う。	不適切な養育が疑われる家庭への支援の部分が課題点となる。早期発見のために、気づけるポイント等を学んでいく必要がある。研修を実施し、理解を深めていく。	左記、課題点を踏まえ、要保護児童の家庭に対する話し合いの場を設け、外部機関との連携をとりながら、支援の幅を広げていきたい。
II 第5章 職員 の資質向上 (6項目)	園内外での研修参加数が増えたこともあり、資質向上の評価が高かった。今後とも保育所指針の内容を中心に研修の幅を広げていきたい。	パート職員の研修数が少ない場合がある。保育に関する学びをたくさん増やしていく必要がある。研修に行けなくても学べる場を多く提供する必要がある。	研修の学びを現場の保育に反映できるよう、ネットを利用しながら、多数の職員の保育の学びの質を高めていきたい。
III 園独自の取組 について(2項目)	手作り玩具について、個人の思いに沿った玩具が製作されている。以上児に関しては、子ども自身で製作している姿が見られ、自分で考え作る能力が育っていることがわかる。	課題としては、まだまだ量が少ないところがある。少量多種の手作り玩具を増やして、いろんな遊びを子ども自身が選択できる環境を作っていく必要がある。	玩具一つ一つに意味があることを、職員が把握し説明ができるように取り組んでいきたい。遊ぶ児童の姿を見ながら、その玩具に創意工夫を施し、遊びに連続性を持たせてことを意識していきたい。
衛生管理 (50項目)	記録・点検、設備確認の項目と職員の衛生管理には評価が高かったこともあり、職員の衛生に関する意識の高さが窺える。今後とも、給食設備や自分自身の衛生の徹底を毎日欠かさず取り組んでいく。	調理に関して、保存の仕方、熱処理の仕方など、食材の正しい扱い方をより学んでいく必要がある。食材一つ一つに適した調理法、保存法を定義し、食中毒などの事故が起こらないよう徹底する必要がある。	左記、課題点を踏まえ、給食に関する外部研修に積極的に参加し、知識を増やし、適切な判断ができる力を身に付けていきたい。そのためには、研修だけでなく他園との情報交換ができる場も作っていききたいと思う。